

項 目				部会審議			審議の状況
				第1回	第2回	第3回	
1	(1)	調査事項の変更	① 調査事項の追加・変更(調査票甲(企業A)、乙、丙)	○ 第7期科学技術・イノベーション基本計画の策定に伴う政策ニーズを踏まえた調査事項(特定目的別研究費)の見直し	●		・適当と整理 (特定目的別研究費の見直し内容について確認。第7期科学技術・イノベーション基本計画において指定された国家戦略技術領域の研究費を把握する観点から調査事項を拡張・再編するものであることから、了承。) 【委員等からの主な意見】 ◆ 近年、「マテリアル」が国家戦略上の重要なキーワードとなっていることを踏まえ、現行の「物質・材料分野」という名称に「マテリアル」を追加することを検討してはどうか。 ◆ AI分野の範囲の説明文に「生成AI」や「フィジカルAI」といった用語を含める必要はないか ◆ 一部の分野の説明文に「幅広い研究」という表現があるが、当該表現の有無による違いは何か。また、解釈の余地が大きくなることで回答にムラが生じる可能性はないか。
			② 調査事項の追加(調査票甲(企業B))	○ 従前、調査票甲(企業B)では、特定目的別研究費(8分野及び3分野)は調査事項としていなかったが、新たに特定目的別研究費(8分野)及び特定技術別研究費(5分野)について、調査事項に追加	●		・適当と整理 (企業Bの調査事項に追加する理由等について確認。企業Bも調査対象とすることで、我が国全体の研究開発の実態をより的確に把握することが可能となり、科学技術・イノベーション基本計画の進捗・成果の把握や、国際比較可能性の向上にも寄与するものであること、複数の分野にまたがる研究であっても、あん分等の調整が不要な設計とされていることから、了承。) 【委員等からの主な意見】 ◆ 企業Aと企業Bそれぞれの調査回答率を確認したい。
			③ 調査事項の削除(調査票甲(企業A))	○ 利活用状況及び報告者負担を踏まえた製品・サービス分野別研究費の削除	●		・やむを得ないと整理 (調査事項から削除される理由等について確認。本調査事項の把握自体の有用性は国際的にも認められており把握の継続が望ましいものの、現状、国際比較の観点から求められている必要な粒度を満たしておらず、国内的にも利活用状況が相対的に低調であること、また報告者に相当の負担を課すものであり、関係府省へのヒアリングにおいても削除に差し支えないことを確認していることから、了承。なお、本調査事項は、長年にわたり調査されてきたことも踏まえ、第2回部会において、なぜあまり活用されていないのか調査実施者において総括することとした。 【委員等からの主な意見】 ※本調査事項の削除は、やむを得ないものとして了承いただいたが、調査結果の利活用や将来的な見直しに関して、以下のとおり、ご意見があった。 ◆ 利活用が低調な背景には、現行の製品分野を中心とした分類が時代に即していない可能性があり、より実態に即した分類への見直しを中長期的に検討すべきではないか。 ◆ 企業側の負担を考えれば致し方ないと思うが、産業と製品・サービスのマトリックスは生産性分析や組織資本に関する研究において重要なデータになっているのではないかと、本項目の削除により一定の研究が困難になるのであれば気がかりである。
	(2)	調査対象の範囲の変更	① 調査票甲(企業A)及び調査票甲(企業B)の統合に伴う変更	○ 調査事項の追加・削除を検討した結果、調査票甲(企業A)及び調査票甲(企業B)の調査項目が同一になることから、調査票甲として統合	●		・適当と整理 (調査票の統合理由について確認。調査事項の見直しにより企業A・企業Bの調査項目が同一となることを踏まえた統合であり、推計方法等に影響を及ぼすものではないことから、了承。)
			② 大学等出資会社を悉皆調査とする取扱いの取りやめ	○ 調査票甲(企業A)を対象に、大学及び研究開発法人が出資した会社を悉皆対象として調査を実施していたが、この取扱いを取りやめ	●		・適当と整理 (悉皆対象としての取扱いを取りやめる理由について確認。令和4年から7年調査までのいずれにおいても研究活動を行っている大学等出資会社が表章可能な数に達しておらず、集計結果が表章不可となっている状況であること、また取扱いの変更について要望元である内閣府との協議を経ているものであり、了承)
	(3)	調査方法の変更	① 経済構造実態調査からのデータ移送の取りやめ	○ 調査票甲において、経済構造実態調査からのデータ移送を取りやめ、本調査において直接把握	●		(第2回部会で審議)
			② オンライン調査を中心とする記載への見直し	○ 本調査のオンライン回答率が約8割である現状等を踏まえて、オンライン調査が主な調査方法であることを明記した記載に変更	●		(第2回部会で審議)

項 目			変更内容等	部会審議			審議の状況
				第1回	第2回	第3回	
	(4)	集計事項の変更	○ 調査事項の見直し等に伴う集計表の整理及び利活用が低下した集計表を削除		●		(第2回部会で審議)
	(5)	調査の実施期間の変更	○ 政府統計オンライン回答サポート対象企業の回答期限を6月下旬から7月中旬に延長		●		(第2回部会で審議)
	(6)	公表の方法の変更	○ これまで、「e-Stat」及び「印刷物」において調査結果を公表していたが、このうち、「印刷物」による公表を廃止		●		(第2回部会で審議)
2	本調査に関する統計委員会諮問第154号の答申(令和3年7月30日付け統計委第12号)における「今後の課題」への対応状況について		○ 今後の調査事項の見直しに当たっては、報告者負担の実態を適切に把握した上で、調査事項の削減等の必要性も含めて検討すること。			●	(第3回部会で審議)

※部会日程

- ・第1回: 令和8年7月1日(水)開催
- ・第2回: 令和8年7月21日(火)開催
- ・第3回: 令和8年8月3日(月)開催予定